
第185回定時株主総会 インターネット開示事項

- 1. 連結注記表・・・2
- 2. 個別注記表・・・12

株式会社 リーガル コーポレーション

上記書類は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主の皆さまにご提供しているものです。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1－1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

(株)フィット東日本、(株)タップス、(株)フィット近畿日本、(株)ニッカ、チヨダシューズ(株)

(2) 非連結子会社はありません。

1－2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 東立製靴(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社はありません。

1－3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海麗格鞋業有限公司及び蘇州麗格皮革制品有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3カ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

1－4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ取引

デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。
- ④ 長期前払費用 均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

・一般債権	貸倒実績率法によっております。
・貸倒懸念債権及び破産更生債権等	財務内容評価法によっております。
 - ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、給与規程に基づき支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。
 - ⑤ ポイント引当金

将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来費用負担見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、3年間の定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、借入金

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引手続及び取引権限を定めた社内規程に基づき、取引の執行・管理は経理部が行っております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合は、発生会計年度に一括償却しております。

1－5. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6百万円増加しております。

1－6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「受取賃貸料」（前連結会計年度22百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

2－1.	担保に供している資産及びこれに対する債務		
(1)	担保に供している資産	建物及び構築物	1,439百万円（うち工場財団 16百万円）
		機械装置	37百万円（ // 37百万円）
		土地	2,250百万円（ // 255百万円）
		投資有価証券	843百万円
(2)	担保に係る債務	短期借入金	3,440百万円
		長期借入金	460百万円
		流動負債その他	141百万円
		固定負債その他	282百万円
2－2.	資金決済に関する法律に基づき、担保に供している資産及び対応する債務		
(1)	担保に供している資産	流動資産その他	74百万円
(2)	対応する債務	流動負債その他	387百万円
2－3.	有形固定資産の減価償却累計額		4,423百万円
2－4.	有形固定資産の減損損失累計額		82百万円
2－5.	事業用土地の再評価		

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、路線価の定められていない地域については同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△330百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

3－1.	当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項	
	普通株式	32,500,000株
3－2.	当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数	
	普通株式	332,171株
3－3.	配当金支払額	

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	221	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

3－4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	221	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

4. 金融商品に関する注記

4-1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に靴関連の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建営業債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、定期的に為替の状況を把握した上で、一部については必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る調達資金であり、リース債務、未払金（流動負債その他）、長期借入金及び長期未払金（固定負債その他）は主に設備投資に係る資金調達であります。償還日は決算日後、最長で5年後であります。

また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1-4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

4－2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,800	4,800	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,851		
(3) 電子記録債権	365		
貸倒引当金(※1)	△208		
	6,008	6,008	—
(4) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	3,409	3,409	—
(5) 破産更生債権等	244		
貸倒引当金(※1)	△244		
	—	—	—
(6) 敷金及び保証金	1,254	1,255	0
資 産 計	15,472	15,473	0
(7) 支払手形及び買掛金	3,990	3,990	—
(8) 短期借入金	4,040	4,040	—
(9) リース債務(流動負債)	45	45	—
(10) 未払金(※3)	157	157	—
(11) 長期借入金	460	460	0
(12) リース債務(固定負債)	75	74	△0
(13) 長期未払金(※4)	304	304	0
負 債 計	9,072	9,072	0

(※1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 投資有価証券には、関係会社株式を含めておりません。

(※3) 連結貸借対照表上では、流動負債の「その他」に含まれております。

(※4) 連結貸借対照表上では、固定負債の「その他」に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,440	3,375	1,934
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	6	6	△0
合 計		1,447	3,381	1,934

(5) 破産更生債権等

当社では、破産更生債権等の時価の算定については、担保及び保証を考慮し、個別に信用リスクを見積った回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 敷金及び保証金

店舗賃借時に差入れている敷金・保証金であり、想定される賃借資産の使用期間を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算出しております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) 短期リース債務、(10) 未払金（流動負債その他）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金、(12) 長期リース債務、(13) 長期未払金（固定負債その他）

時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており、当該金利スワップを加味して算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

① 非上場株式（連結貸借対照表計上額27百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

② 事務所等賃借時に差し入れている敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額29百万円）は、事務所等の使用期間が明確でなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められますので、「(6) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	120	120	340	—	—	—
長期未払金	157	157	146	0	—	—
リース債務	45	42	27	5	—	—
合 計	322	319	513	5	—	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性のある賃貸等不動産はありません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額 504円25銭

1 株当たりの当期純利益 28円20銭

7. 重要な後発事象に関する注記

7-1. 単元株式数の変更および株式併合

平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催予定の第185回定時株主総会に、株式併合および単元株式数の変更等に係る定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式を1,000株から100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 (平成29年3月31日現在)	32,500,000 株
株式併合により減少する株式数 (注)	29,250,000 株
株式併合後の発行済株式総数 (注)	3,250,000 株

(注) 株式併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して売却処分し、または自己株式として当社が買取り、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日 (平成29年10月1日) をもって、株式併合の割合 (10分の1) に応じて発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	130,000,000 株
変更後の発行可能株式総数 (平成29年10月1日付)	13,000,000 株

(4) 株式併合および単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
定時株主総会決議日	平成29年6月28日 (予定)
株式併合の効力発生日	平成29年10月1日 (予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日 (予定)

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りであります。

1株当たり純資産額	5,042円52銭
1株当たり当期純利益	282円02銭

7-2. 多額な資金の借入

当社は、平成29年4月28日付で、シンジケートローン契約および実行可能期間付タームローン契約に基づき、総額 2,000百万円の借入を実行しました。

(1) シンジケートローン契約の概要

① 組成金額	1,500百万円
② 契約日	平成29年3月31日
③ 借入満期日	平成36年4月30日
④ 利率	固定金利
⑤ 資金使途	長期運転資金（既存借入金の借換資金を含む。）
⑥ アレンジャー	株式会社みずほ銀行
⑦ エージェント	株式会社みずほ銀行
⑧ 参加金融機関	株式会社みずほ銀行他、計12金融機関
⑨ 財務制限条項	a. 平成29年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結および単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結および単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること b. 平成29年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結および単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

(2) 実行可能期間付タームローン契約の概要

① 借入限度額	500百万円
② 契約日	平成29年3月28日
③ 実行可能期間	平成29年3月28日から平成30年3月30日
④ 借入満期日	平成37年3月31日
⑤ 利率	固定金利
⑥ 資金使途	大阪事業所物件移転に伴う不動産取得資金および諸費用
⑦ 借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
⑧ 財務制限条項	a. 平成29年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結および単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること b. 平成29年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結および単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|-------------|---|--|
| ① 有 価 証 券 | 子会社及び関連会社株式
その他有価証券
・時価のあるもの | 移動平均法に基づく原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| | ・時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法 |
| ② デリバティブ取引 | デ リ バ テ ィ ブ | 時価法 |
| ③ た な 卸 資 産 | 商 品 及 び 製 品
仕 掛 品
原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 総平均法に基づく原価法
総平均法に基づく原価法
移動平均法に基づく原価法 |
- (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。
- ④ 長期前払費用 均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
・一般債権 貸倒実績率法によっております。
・貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。
- ② 投資損失引当金
財政状態の悪化した子会社への投資に対する損失に備えるため、実質価値の低下の程度並びに将来の回復の見込み等を総合的に勘案して計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、給与規程に基づき支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金
取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ⑤ ポイント引当金
将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における将来費用負担見込額を計上しております。
 - ⑥ 店舗閉鎖損失引当金
店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。
 - ⑦ 退職給付引当金
従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、3年間の定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
また、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段
為替予約取引、金利スワップ取引
 - ・ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務、借入金
 - ③ ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
 - ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
取引手続及び取引権限を定めた社内規程に基づき、取引の執行・管理は経理部が行っております。
- (5) のれんの償却の方法及び期間
のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合は、発生事業年度に一括償却しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(8) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「受取賃貸料」(前事業年度22百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物	1,410百万円	(工場財団	16百万円)
	構築物	18百万円	(//	0百万円)
	機械装置	37百万円	(//	37百万円)
	土地	2,212百万円	(//	255百万円)
	投資有価証券	780百万円		
② 担保に係る債務	短期借入金	3,440百万円		
	長期借入金	460百万円		
	未払金	141百万円		
	長期未払金	282百万円		

(2) 資金決済に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産及び対応する債務

① 担保に供している資産	流動資産その他	74百万円
② 対応する債務	預り金	387百万円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額		2,538百万円
(4) 有形固定資産の減損損失累計額		33百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)		
	短期金銭債権	5,061百万円
	短期金銭債務	403百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引 (収入分)	21,485百万円
営業取引 (支出分)	15,954百万円
営業取引以外の取引 (収入分)	59百万円
営業取引以外の取引 (支出分)	16百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式	普通株式	888,227	2,496	—	890,723	(注)

(注) 当期増加自己株式数は、単元未満株式の買い取り、2,496株によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券等評価損	414百万円
投資損失引当金	13 //
出資金評価損	146 //
貸倒引当金	144 //
たな卸資産評価損	206 //
賞与引当金	51 //
退職給付引当金	461 //
退職給付信託設定額	153 //
未払事業税	14 //
未払役員退職慰労金	11 //
減損損失	8 //
その他	98 //
繰延税金資産小計	1,724百万円
評価性引当額	△801 //
繰延税金資産合計	922百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△159百万円
その他	△1 //
繰延税金負債合計	△161百万円
繰延税金資産の純額	761百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引により発生した 債権又は債務	
						科目	当該事業年度末日 における残高 (百万円)
子会社	(株)フィット 東日本	(所有) 直接100.0	当社商品の卸売 土地建物他を賃貸 役員の兼任	委託販売売上	6,355	受取手形	413
				賃貸料収入	59	売掛金	1,665
				販売手数料 (注1)	1,124	—	—
				支払利息	1	—	—
子会社	(株)タップス	(所有) 直接100.0	当社商品の卸売 土地建物他を賃貸 役員の兼任	委託販売売上	5,661	受取手形	22
				賃貸料収入	13	売掛金	1,002
				販売手数料 (注1)	1,630	—	—
				支払利息	1	—	—
子会社	(株)フィット 近畿日本	(所有) 直接100.0	当社商品の卸売 土地建物他を賃貸 役員の兼任	委託販売売上	4,216	受取手形	335
				賃貸料収入	21	売掛金	663
				販売手数料 (注1)	864	—	—
				支払利息	1	—	—
子会社	(株)ニッカ	(所有) 直接100.0	当社商品の小売 資金援助 土地建物他を賃貸 役員の兼任	商品売上 (注4)	4,302	売掛金	626
				ロイヤリティ収入	66	—	—
				賃貸料収入	18	—	—
				販売手数料 (注1)	2,484	—	—
				資金の貸付 (注2)	207	短期貸付金	50
				受取利息	16	長期貸付金	927
子会社	東北リーガル シューズ (株)	(所有) 直接100.0	当社商品の小売 資金援助 土地建物他を賃貸 役員の兼任	商品売上 (注4)	466	売掛金	86
				ロイヤリティ収入	8	—	—
				賃貸料収入	0	—	—
				販売手数料 (注1)	208	—	—
				資金の返済 (注2)	24	短期貸付金	20
				受取利息	1	長期貸付金	76

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引により発生した 債権又は債務	
						科目	当該事業年度末日 における残高 (百万円)
子会社	チヨダシューズ(株)	(所有) 直接100.0	当社製品の製造 資金援助 機械装置他を賃貸 役員の兼任	賃貸料収入	2	売掛金	47
				生産加工仕入(注3)	1,453	—	—
				資金の貸付(注2)	269	長期貸付金	269
				支払利息	1	—	—
子会社	岩手製靴(株)	(所有) 直接100.0	当社製品の製造 資金借入 土地建物他を賃貸 役員の兼任	賃貸料収入	7	—	—
				生産加工仕入(注3)	1,571	—	—
				支払利息	3	短期借入金	78
子会社	岩手シューズ(株)	(所有) 直接100.0	当社製品の製造 資金借入 土地建物他を賃貸 役員の兼任	賃貸料収入	6	—	—
				生産加工仕入(注3)	1,358	—	—
				支払利息	2	短期借入金	38
子会社	米沢製靴(株)	(所有) 直接100.0	当社製品の製造 資金借入 土地建物他を賃貸 役員の兼任	賃貸料収入	3	—	—
				生産加工仕入(注3)	1,363	—	—
				支払利息	3	短期借入金	75
子会社	香港麗格靴業有限公司	(所有) 直接100.0	当社商品の卸売 当社商品の小売 当社商品の調達 役員の兼任	商品売上(注4)	48	売掛金	1
				材料売上(注4)	0	—	—
				製品仕入(注3)	2,080	—	—
				材料仕入(注3)	4	—	—
				販売手数料	11	—	—
				消耗品費	0	—	—
				研究開発費	11	—	—
				受取配当金	2	—	—
関連会社	東立製靴(株)	(所有) 直接33.0	当社商品の製造 材料販売 役員の兼任	商品の仕入(注3)	652	買掛金	160
				外注加工料(注3)	0	—	—
				材料売上(注4)	157	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 販売手数料の料率については、子会社と交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額は、前期末残高からの増減額を表示しております。

(注3) 材料及び商品の仕入、生産加工仕入並びに外注加工料の支払については、関連会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(注4) 材料及び商品の売上については、当社の提示した価格を関連会社が市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

提出会社の主要株主（法人）が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引により発生した 債権又は債務	
						科目	当該事業年度末日 における残高 (百万円)
法人主要株 主が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(株)ニッピ・ フジタ	(所有) 直接1.2	材料・商品仕入	材料及び商品の仕入（注１）	2,399	買掛金	286
				材料の売上（注２）	93	支払手形 売掛金	874 23
	大鳳商事(株)	(所有) 直接17.9	材料・商品仕入	材料及び商品の仕入（注１）	156	買掛金	76
				梱包材料仕入等（注１）	59	未払費用	26
				受取配当金	1	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１） 材料及び商品の仕入並びに梱包材料仕入等については、(株)ニッピ・フジタ、大鳳商事(株)より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

（注２） 材料の売上については、当社の提示した価格を(株)ニッピ・フジタが市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 465円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 26円62銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

8-1. 単元株式数の変更および株式併合

平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催予定の第185回定時株主総会に、株式併合および単元株式数の変更等に係る定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式を1,000株から100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合による減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 (平成29年3月31日現在)	32,500,000 株
株式併合により減少する株式数 (注)	29,250,000 株
株式併合後の発行済株式総数 (注)	3,250,000 株

(注) 株式併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して売却処分し、または自己株式として当社が買取り、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日 (平成29年10月1日) をもって、株式併合の割合 (10分の1) に応じて発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	130,000,000 株
変更後の発行可能株式総数 (平成29年10月1日付)	13,000,000 株

(4) 株式併合および単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
定時株主総会決議日	平成29年6月28日 (予定)
株式併合の効力発生日	平成29年10月1日 (予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日 (予定)

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下の通りであります。

1株当たり純資産額	4,657円05銭
1株当たり当期純利益	266円25銭

8-2. 多額な資金の借入

当社は、平成29年4月28日付で、シンジケートローン契約および実行可能期間付タームローン契約に基づき、総額 2,000百万円の借入を実行しました。

(1) シンジケートローン契約の概要

① 組成金額	1,500百万円
② 契約日	平成29年3月31日
③ 借入満期日	平成36年4月30日
④ 利率	固定金利
⑤ 資金使途	長期運転資金（既存借入金の借換資金を含む。）
⑥ アレンジャー	株式会社みずほ銀行
⑦ エージェント	株式会社みずほ銀行
⑧ 参加金融機関	株式会社みずほ銀行他、計12金融機関
⑨ 財務制限条項	a. 平成29年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結および単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結および単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること b. 平成29年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結および単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

(2) 実行可能期間付タームローン契約の概要

① 借入限度額	500百万円
② 契約日	平成29年3月28日
③ 実行可能期間	平成29年3月28日から平成30年3月30日
④ 借入満期日	平成37年3月31日
⑤ 利率	固定金利
⑥ 資金使途	大阪事業所物件移転に伴う不動産取得資金および諸費用
⑦ 借入先	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行
⑧ 財務制限条項	a. 平成29年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結および単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること b. 平成29年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結および単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと